

経済センサスー活動調査 試験調査 調査票の記入のしかた



調査票を記入する前に、本書をよくお読みください。

- ◆インターネットで回答する前には、同封の『インターネット回答利用ガイド』を必ずお読みください。
- ◆インターネット回答は、10月7日（月）までにお済ませください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成28年経済センサスー活動調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、本書14・15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の 注意 点

- 調査票には、**黒色のペン又はボールペン**で濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、**二重線で消して修正**してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面

第2面

2・3 ページ

4～6 ページ

4～6 ページ

7 ページ

8～11 ページ

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。

フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイツヨシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03) 9876-4322(内線: 9876)

1 名称及び電話番号 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。		フリガナ	トウケイシクリニク																	
		正式名称	(医) 統計診療所 (医) TOKEI クリニック																	
		通称名																		
		電話番号 (代表)	(03) 9876 - 4321																	
2 所在地 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。		郵便番号	都道府県名	市区町村名																
		1 6 2 - 0 0 6 6	東京都	新宿区																
		町丁・字・番地・号		ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)																
		若松町 3 丁目 2 番 1 号		若松第 3 ビル 2 階																
3 この場所での事業所の開設時期 ●開設時期の○印みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○印みの印字がない場合は、この場所での事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨										
		令和元年・平成31年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成17～26年	平成7～16年	昭和60～平成6年	昭和59年以前										
4 この事業所の従業者数 ●10月1日現在の従業者数を記入してください。		(1) この事業所に所属する従業者数							(2) 受入者											
区分	① 個人業主		② 個人業主の家族で無給の人		③ 有給役員		④ 無期雇用者		⑤ 有期雇用者 (1か月以上)		⑥ 有期雇用者 (1か月未満、日々雇用)		⑦ 合計 (①～⑥の合計)		⑧ 送出者 (⑦の合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		⑨ 出向		⑩ 派遣	
	男	人	人	人	1 人	3 人	1 人	2 人	7 人	1 人	人	人	人	人	人	1 人				
女	人	人	人	1 人	2 人	2 人	人	5 人	人	人	人	人	人	人	1 人					
5 この事業所の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。		(1) 主な事業の内容		一般診療所(病床数3) (病床数5)																
		(2) 生産品、取扱商品又は営業種目		① 内科																
				② 小児科																
				③																

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考にして、具体的に記入してください。
- 主な事業の内容の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、平成30年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 生産品、取扱商品又は営業種目の記入に当たっては、生産品、取扱商品又は営業種目について、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。

【記入例1】電話機の消毒を行っていた事業所が、主として建物の害虫駆除を行う事業所となった場合

電話機の消毒 建物の害虫駆除	
①	消毒 害虫駆除
②	
③	

【記入例2】保育所を営んでいた事業所が、認定こども園となった場合

保育所 幼保連携型認定こども園	
①	保育 教育・保育・子育て支援
②	
③	

1 名称及び電話番号

●名称は、略称ではなく**正式名称**（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。

2 所在地

●登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

●会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。

●以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。

- ・個人経営の事業所が株式会社になった場合
- ・法人が新設（対等）合併した場合
- ・法人が分割により設立された場合
- ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

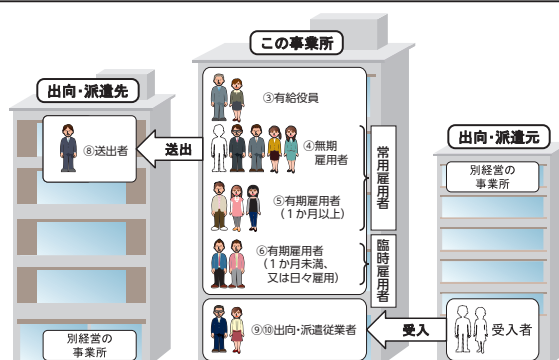
4 この事業所の従業者数

●令和元年10月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業者数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。

また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図<事業所の従業者数の説明>を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業者数	①個人業主	○個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。	
	②個人業主の家族で無給の人	○個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ×家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。	
	③有給役員	○法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 ×無給役員は従業者には該当しません。 ○他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。	
	常用雇用者	④無期雇用者	○雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
		⑤有期雇用者（1か月以上）	○1か月以上の期限を定めて雇用している人
	臨時雇用者	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	○1か月未満の期限を定めて雇用している人又は日々雇用している人
	⑦合計	○「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。	
(2) 受入者	⑧送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	○労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人	
	⑨出向	○在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人	
	⑩派遣	○労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人 ×別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。（別経営の事業所の従業者となります。）	

<事業所の従業者数の説明（送出者及び受入者）>



●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。また、⑨欄以降については企業全体について記入してください。
- (2)の常用雇用者数とは、無期雇用者とは有期雇用者(1か月以上)の合計数です。
- フランチャイズ・チェーン(FC)加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合にはFC本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別

① 単独事業所
 本所・本社・本店
 ② 他(の)場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含まれます。
 ③ 支所・支社・支店

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

	国内	海外(現地法人は除く)
常用雇用者数	人	人
支所等数	事業所	事業所

(3) 企業全体の主な事業の内容

(4) 本所等の正式名称・所在地等

本所等の正式名称	本所等の通称名	本所等の電話番号
本所等の所在地		
〒 -		

7 経営組織

- 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。
- 会社以外の法人(財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等)

① 個人経営	② 株式会社 株式会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外の法人
	会社			法人

8 法人番号

- 指定されている法人番号13桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。

9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

13桁の法人番号を記入してください。
 12桁のマイナンバー(個人番号)は絶対に記入しないでください。

左下6欄(1)が「3 支所・支社・支店」の場合は、⑨欄及び⑩欄①のみ記入してください。

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 選択した記入方法を○で囲んでください。
- ⑨欄以降はできる限り「税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「税抜き」で記入してください。

① 税込み	② 税抜き
-------	-------

10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 平成30年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)
- 「7 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。
 - ・「①売上(収入)金額」：経常収益を記入
 - ・「②費用総額」：経常費用を記入
 - ・「③うち売上原価」：記入不要
 - ・「主な費用項目」：各欄に記入

	千億:百億:十億	億	千万:百万	十万:万	円
①売上(収入)金額				30300	0,000
②費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)				30084	0,000
③うち売上原価					0,000
④給与総額			10264		0,000
⑤福利厚生費(退職金を含む)			195		0,000
⑥動産・不動産賃借料				7	0,000
⑦租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)				8	0,000

11 事業別売上(収入)金額

- 記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』6ページを参照してください。
- ⑩欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、⑩欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
- 「7 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金・補助金・運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業別内訳	売上(収入)金額					又は割合(%)
	千億:百億:十億	億	千万:百万	十万:万	円	
①農業、林業、漁業の収入					0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
②鉱物、採石、砂利採取事業の収入					0,000	
③製造品の出荷額・加工賃収入額					0,000	
④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)					0,000	
⑤小売の商品販売額			100		0,000	
⑥建設事業の収入(完成工事高)					0,000	
⑦不動産事業の収入			200		0,000	
⑧物品賃貸事業の収入					0,000	
⑨飲食サービス事業の収入					0,000	
⑩医療、福祉事業の収入			30000		0,000	
⑪電気、ガス、熱供給、水道事業の収入					0,000	
⑫運輸、郵便事業の収入					0,000	
⑬金融、保険事業の収入					0,000	
⑭宿泊事業の収入					0,000	
⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入					0,000	
⑯教育、学習支援事業の収入					0,000	
⑰情報通信事業の収入					0,000	
⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入					0,000	
⑲上記以外のサービス事業の収入					0,000	
合計					100	⑩欄①の売上(収入)金額

●「11 事業別売上(収入)金額」の説明は、本書6ページを参照してください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

1. 単独事業所

- 他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「**単独事業所**」となります。

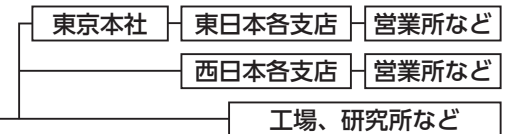
2. 本所・本社・本店

- 他の場所に、同一経営の支所等があって、経営主体全体を統括する事業所は、「**本所・本社・本店**」となります。
- 1企業に「**本所・本社・本店**」は一つだけです。本社が2か所以上に分かれている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。

大阪本社

3. 支所・支社・支店

- 「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「**支所・支社・支店**」となります。
- 下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「**支所・支社・支店**」となります。



- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は**別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

- 平成30年1月から12月までの1年間について記入してください。
※平成30年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください。
※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。（各項目の内容は、下表を参照してください。）
※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
①売上（収入）金額	<ul style="list-style-type: none"> 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収益を記入してください。
②費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	<ul style="list-style-type: none"> 売上（収入）金額に対応する費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常費用を記入してください。
③うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> 費用総額のうち売上原価について記入してください。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など（売上原価に含まれるもの）の合計になります。 	<ul style="list-style-type: none"> 記入不要です。
主な費用項目	④給与総額	<ul style="list-style-type: none"> 役員（非常勤を含む）及び従業者（臨時雇用者を含む）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与（賞与引当金繰入額を含む）、労務費、給与、賞与（賞与引当金繰入額を含む）、手当、賃金等）の総額を記入してください。 別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。
	⑤福利厚生費（退職金を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。
	⑥動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。
	⑦租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）はここに含めます。 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。

記入上の注意

- 15・16欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のうち、会社のみ記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されている場合は、その内訳が、「5 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの内訳について、金額を記入してください。

11 事業別売上（収入）金額

- 以下の例示を参考に、10欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

① 農業、林業、漁業の収入（動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入）
○農業に直接関係するサービス業務（農作業の受託、庭園造り、花壇の手入れなど） ○農作物の害虫駆除
⑤ 小売の商品販売額
○調剤薬局の医薬品販売 ○仕入れた商品又は製造した商品を、主として家庭用消費者に販売した場合の販売額
⑦ 不動産事業の収入（土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入）
○不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など）
⑧ 物品賃貸事業の収入（物品を賃貸する事業の収入）
○リース、レンタル事業（産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装、福祉用具など）
⑩ 医療、福祉事業の収入
○医療サービス及びこれに付帯するサービス（歯科用の補てつ物、矯正装置の作成、骨髄バンクなど） ○保健衛生事業（健康相談事業、消毒事業、水質検査事業など） ○社会保険事業（公的年金、公的医療保険、公的介護保険事業など） ○児童福祉事業（保育所、児童養護施設など） ○介護事業（老人ホーム、通所介護事業、訪問介護事業など） ○障がい者福祉事業 ○社会福祉施設における宿泊施設の収入 ○住居のない要保護者の世帯に対する宿舎提供施設など ○保育所、認定こども園（保育所型）、認定こども園（地方裁量型） ※認定こども園（保育所型）及び認定こども園（地方裁量型）における幼児教育の収入は、まとめて医療、福祉事業の収入とします。 ×調剤薬局の医薬品販売 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」 ×建物の消毒及び害虫駆除 ⇒ 「⑨上記以外のサービス事業の収入」 ×農作物の害虫駆除 ⇒ 「①農業、林業、漁業の収入」 ×獣医療 ⇒ 「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」 ×水質汚濁測定分析（環境計量証明） ⇒ 「⑩学術研究、専門・技術サービス業の収入」 ×幼保連携型認定こども園、認定こども園（幼稚園型） ⇒ 「⑩教育、学習支援事業の収入」 ※幼保連携型認定こども園及び認定こども園（幼稚園型）における保育の収入は、まとめて教育、学習支援事業の収入とします。
⑭ 宿泊事業の収入（宿泊場所を提供する事業の収入）
○旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ※宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。 ×社会福祉施設が行う宿泊事業 ⇒ 「⑩医療、福祉事業の収入」
⑯ 教育、学習支援事業の収入
○幼稚園、幼保連携型認定こども園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校、大学などの教育事業 ※幼保連携型認定こども園及び認定こども園（幼稚園型）における保育の収入は、まとめて教育、学習支援事業の収入とします。 ×保育所、認定こども園（保育所型）、認定こども園（地方裁量型） ⇒ 「⑩医療、福祉事業の収入」
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入
○研究、製品開発事業 ○法律、会計、税務、通訳・翻訳、不動産鑑定などの専門サービス ○獣医療、建築設計、測量、商品検査、計量証明、写真業などの技術サービス事業 ○経営コンサルタント事業
⑲ 上記以外のサービス事業の収入
○建物の消毒及び害虫駆除

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

12 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。 <small>※人員輸送のみの使用は除きます。</small>	(1)貨物自動車 0 台	(2)乗用自動車 2 台	(3)バス 0 台																														
13 設備投資の有無及び取得額 ●平成30年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含めません。	※取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入) <input checked="" type="checkbox"/> ① 設備投資を行った → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <thead> <tr> <th></th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(土地を除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0,000</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェアのみ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> ② 設備投資を行わなかった <small>※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。</small>				千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	有形固定資産(土地を除く)					1	0	0		0,000	無形固定資産(ソフトウェアのみ)					5	0			0,000
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																								
有形固定資産(土地を除く)					1	0	0		0,000																								
無形固定資産(ソフトウェアのみ)					5	0			0,000																								
14 土地・建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。 <small>※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。</small>	土地 <input checked="" type="checkbox"/> ① ある <input type="checkbox"/> ② ない 建物 <input checked="" type="checkbox"/> ① ある <input type="checkbox"/> ② ない																																
15 資本金等の額及び外国資本比率 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	(1)資本金又は出資金、基金の額を記入してください。 (2)うち外国資本比率を記入してください。 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <thead> <tr> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table> <small>(万円未満四捨五入)</small> <input type="text"/> . <input type="text"/> % <small>(小数点第2位四捨五入)</small>			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円									0,000												
千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																									
								0,000																									
16 決算月 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	<small>※本決算月を記入してください。年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。</small> <input type="text"/> 月 (<input type="text"/> 月)																																

12 自家用自動車の保有台数

●自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみを使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。

【自動車の種類】

貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。

人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

●リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

13 設備投資の有無及び取得額

●「有形固定資産(土地を除く)」には、平成30年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

・有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。

・建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。

●「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成30年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●固定資産に計上したリース物件のうち、平成30年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。

●以下については、設備投資に含めません。

- ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- ・店舗併用住宅の居住用部分
- ・中古品

14 土地・建物の所有の有無

●国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

17 サービス収入の内訳

下記のサービスの種類について、当てはまるものすべてを記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

サービスの種類	内容例示	売上(収入)金額							又は割合(%)			
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円	
医療サービス (入院)	公的医療 保険適用	病院、診療所などが入院患者に対して行う公的医療保険 適用の医療サービス					5	0	0	0	0,000	金額で 記入で きない 場合は 右欄に 割合を 記入し てくだ さい。
	公的医療 保険適用外	病院、診療所などが入院患者に対して行う公的医療保険 適用外の医療サービス					2	0	0	0	0,000	
医療サービス (外来(歯科を除 く))	公的医療 保険適用	病院、診療所などが外来患者(歯科を除く)に対して行う公 的医療保険適用の医療サービス 精神保健福祉センターなどの健康相談施設が提供する医 療サービスを含む					1	5	0	0	0,000	
	公的医療 保険適用外	病院、診療所などが外来患者(歯科を除く)に対して行う公 的医療保険適用外の医療サービス 臨床心理士などの医師以外の者が行う健康相談サービス を含む					7	5	0	0	0,000	
医療サービス (外来(歯科))	公的医療 保険適用	病院、診療所などが外来患者(歯科に限る)に対して行う 公的医療保険適用の医療サービス									0,000	
	公的医療 保険適用外	病院、診療所などが外来患者(歯科に限る)に対して行う 公的医療保険適用外の医療サービス									0,000	
保健予防活動サービス	病院、診療所などが行う各種の健康診断、人間ドック、予防 接種、妊産婦保健指導等の保健予防サービス					5	0	0	0	0,000		
助産サービス	助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービ ス									0,000		
訪問看護サービ ス	公的医療 保険適用	看護師などが療養を受ける状態にある者の居宅におい て、療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険 適用)を提供するサービス									0,000	
	公的医療 保険適用外	看護師などが療養を受ける状態にある者の居宅におい て、療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険 適用外)を提供するサービス									0,000	
療術サービス	公的医療 保険適用	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復 師が行う療術サービス(公的医療保険適用)									0,000	
	公的医療 保険適用外	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復 師が行う療術サービス(公的医療保険適用外)									0,000	
医療附带サービス	歯科技工、臓器等バンク、検体検査等の医療に附帯する サービス									0,000		
保健衛生サービス	水質検査(環境計量証明サービスに含まれるものを除 く)、物品消毒、電話機消毒、動物愛護センターにおける動 物保護などの保健衛生サービス									0,000		

17 サービス収入の内訳

- 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」に記入した売上高の内訳について、「内容例示」を参考に、当てはまるものすべてについて、「サービスの種類」別に「売上(収入)金額」を記入してください。
- 金額での記入ができない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。金額で記入可能な場合は、割合の記入は不要です。

・病院及び診療所における妊産婦保健指導を行うサービスは「保健予防活動サービス」に該当します。

○医療用器材の滅菌サービス

- ・検体検査サービスは「医療附帯サービス」に該当します。
- ・寝具消毒・乾燥サービスは「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当します。
- ・環境計量証明サービスは「事業別売上（収入）金額」欄の「⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当します。

<17 主な事業収入の内訳（調査票の続き）>

サービスの種類	内容例示	売上(収入)金額						又は割合(%)	
		千億	百億	十億	億	千万	百万		万
保育サービス	保育所などが乳児又は幼児を保育するサービス 保育所が提供する給食サービスや施設提供サービスを含む							0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
その他の児童福祉サービス	放課後児童クラブ・放課後子ども教室、障害児向けなどの その他の児童福祉サービス							0,000	
介護サービス	公的介護 保険適用	公的介護保険が適用される介護サービス						0,000	
	公的介護 保険適用外	公的介護保険が適用されない介護サービス						0,000	
その他の社会福祉サービス	障害者向けなどのその他の社会福祉サービス							0,000	
住宅賃貸サービス	1か月以上	住宅賃貸サービス(1か月以上のもの)						200,000	
	1か月未満	住宅賃貸サービス(1か月未満のもの)						0,000	
非住宅用建物賃貸サービス(収納 スペース賃貸サービス、会議室・ ホール等賃貸サービスを除く)	非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス							0,000	
屋外広告スペース提供サービス	屋外の広告スペース(看板、横断幕、電柱、アドバルーンな ど)を提供するサービス							0,000	
食料品検査サービス	食品衛生法に基づく食品検査							0,000	
各種団体・組合における賦課 金・会費収入	各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経 営指導、情報提供サービス							0,000	
商標(フランチャイズに関連す るものを除く)・商品化権の使 用許諾サービス	商標権の使用を許諾するサービス及び法令により保護され た映画作品等のキャラクター、演芸・スポーツ等興行団 のマークやマスコット等を使用して商品化する権利を許 諾するサービス							0,000	
ネーミングライツ付与・スポン サーシップサービス	スポーツ施設(プロスポーツ施設を含む。)、文化施設その 他の施設の命名権を付与するサービス及びイベントや個 人又は団体の活動のスポンサーに対して広告スペースを 提供するサービス							0,000	
寄付金、補助金、運営費交付金 等	寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動に よって得た収入以外の収入							0,000	

○地域型保育事業・保育所型認定こども園・地方裁量型認定こども園・認可外保育施設
・幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園は「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩教育、学習支援事業の収入」に該当します。

・放課後児童健全育成事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業等の補助金対象外放課後児童クラブは、「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩教育、学習支援事業の収入」に該当します。

・福祉用具のレンタルは、「事業別売上（収入）金額」欄の「⑧物品賃貸業の収入」に該当します。

・家庭に対する掃除・洗濯・料理などを提供するサービスは、「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当します。

○事務所、店舗用建物賃貸、物流施設賃貸

- ・会議室賃貸は、「事業別売上（収入）金額」欄の「⑦不動産事業の収入」に該当します。
- ・劇場式ホール提供は、「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当します。
- ・スポーツ施設提供は、「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当します。
- ・集会場、多目的ホール提供は、「事業別売上（収入）金額」欄の「⑲上記以外のサービス事業の収入」に該当します。

備考

・平成30年1月から2月まで改装のため休業

備考

●平成30年に休業期間があった場合など、事業活動について通常と異なることがあれば記入してください。

主な事業の内容の記入例

● 本社などで、管理事務を行っている場合

- 主として企業全体や配下の支所の**管理事務**を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。

(1)	管理事務 (福祉事業)
(2)	① 就労継続支援事業 B 型
	② デイサービス
	③ 訪問介護

● 病院、医院などの場合

- 専門の科名と**病床数**を記入してください。
- 医院などで、病床数がなければ「病床数 0」と記入してください。

(1)	〇〇診療所 (病床数 15)
(2)	① 内科
	② 小児科
	③

(1)	〇〇クリニック (病床数 0)
(2)	① 内科
	②
	③

● 福祉事業を行っている場合

- 児童福祉、老人福祉、障がい者福祉など、サービスを提供する対象がわかるように記入してください。また、施設の種類がわかるように記入してください。
- 1箇所で、複数の施設を運営している場合は、主な施設の種類がわかるように記入してください（同じ場所であっても、他者が経営している事業所は除きます）。

(1)	老人デイサービスセンター
(2)	① デイサービス
	② 訪問介護
	③ 居宅介護支援

(1)	介護老人保健施設
(2)	① 療養
	② リハビリ
	③

(1)	グループホーム (障がい者を対象)
(2)	① 生活支援
	②
	③

(1)	高齢者複合福祉施設
(2)	① 特別養護老人ホーム
	② 認知症老人グループホーム
	③ 老人デイサービス

(1)	シェルターの運営
(2)	① 女性保護施設
	②
	③

(1)	グループホーム (認知症の老人を対象)
(2)	① 介護
	②
	③

主な事業の内容の記入例（つづき）

● 福祉事業を行っている場合（つづき）

(1)	高齢者介護サービス業 (介護保険適用)	
(2)	①	付き添い
	②	買い物
	③	

〔付き添い等の生活全般の支援を行う場合は、介護保険適用か否かわかるように記入してください。〕

● 健康診断を行っている場合

- 診断のみ行うか、治療まで行うかわかるように記入してください。

(1)	健康診断事業	
(2)	①	健康診断
	②	人間ドック
	③	

● 訪問介護事業を行っている場合

- 介護の対象者（高齢者、障がい者、障がい児）がわかるように記入してください。

(1)	訪問介護事業	
(2)	①	高齢者
	②	
	③	

● 就労継続支援事業を行っている場合

- 雇用契約を結び働く場所を提供する「A型」又は雇用契約を結ばないで働く場所を提供する「B型」の別がわかるように記入してください。
- また、「A型」の場合は、主な事業の内容を記入してください。

(1)	就労継続支援 A 型事業所	
(2)	①	パン製造小売
	②	焼き菓子製造小売
	③	

(1)	就労継続支援 B 型事業所	
(2)	①	障がい者福祉事業
	②	
	③	

● マッサージなどを行っている場合

- 具体的な施術内容がわかるように記入してください。

(1)	マッサージ	
(2)	①	指圧マッサージ
	②	足裏マッサージ
	③	

(1)	カイロプラクティック	
(2)	①	整体
	②	骨盤調整
	③	

● 地域型保育事業を行っている場合

- 事業類系「家庭的保育事業（保育ママ、家庭福祉員）」、「小規模保育事業」、「居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）」、「事業所内保育事業」がわかるように記入してください。

(1)	小規模保育事業	
(2)	①	保育
	②	
	③	

● 認定こども園の場合

- 認定こども園の場合は、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」があり、その類型がわかるように記入してください。

(1)	保育所型認定こども園	
(2)	①	保育・教育・子育て支援
	②	
	③	

【インターネット回答用ログイン情報】
政府統計コード：4AQX
調査対象者ID：
パスワード：

経済センサス・活動調査
試験調査 調査票
令和元年10月1日
経済省・経済産業省

この調査は、統計法に基づき一時的調査です。
一般の調査に比べて回答の負担を軽減し、回答率を向上させることを目指しています。
この調査票は、統計的に処理され、個人情報などに開かれることはありません。

フリガナ
市区町村コード
調査区番号
市区町村コード
調査区番号
電話番号
郵便番号
市区町村名
都道府県名
市町・字・番地・号

1. 名称及び電話番号
2. 所在地
3. この場での事業所の開設時期
4. この事業所の従業員数

5. この事業所の主な事業の内容
6. 単独事業所・本所・支所の別
7. 単独事業所・本所・支所の別
8. 単独事業所・本所・支所の別

経営組織
代表者
役員
取締役
会長
社長
専任役員
専任役員
専任役員

法人番号

消費税の納税状況

10. 売上(収入)金額、費用総額及び損引項目

11. 事業売上(収入)金額

12. 自家用自動車の保有台数
13. 設備投資の有無及び取得額
14. 土地・建物の所有の有無
15. 資本金等の額及び外国資本比率
16. 決算月

医療福祉

第1面
第2面にお進みください。

左下6欄(1)がB 支所・支社・支店の場合、9欄及び10欄のみ記入してください。

経済センサス - 活動調査
試験調査 調査票

バーコード枠

調査票種別 05 - 医療、福祉

⑦ サービス収入の内訳

下記のサービスの種類について、当てはまるものすべてを記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の⑩売上(収入)金額に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

サービスの種類	内容例示	売上(収入)金額 千円:百円:十円:千円:百円:千円:万円:円	又は割合(%)
医療サービス (入院)	病院、診療所などが入院患者に対して行う公的医療保険適用の医療サービス	0,000	
医療サービス (外来)	病院、診療所などが外来患者(歯科を除く)に対して行う公的医療保険適用の医療サービス	0,000	
医療サービス (外来(歯科を除く))	病院、診療所などが外来患者(歯科を除く)に対して行う公的医療保険適用外の医療サービス	0,000	
医療サービス (外来(歯科))	病院、診療所などが外来患者(歯科に限る)に対して行う公的医療保険適用外の医療サービス	0,000	
保健予防活動サービス	病院、診療所などが行う各種の健康診断・人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等の保健予防サービス	0,000	
助産サービス	助産師が妊婦等に対して助産又は保健指導を行うサービス	0,000	
訪問看護サービス	看護師などが病室を要する状態にある者の居室において、療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険適用)を提供するサービス	0,000	
訪問看護サービス	看護師などが病室を要する状態にある者の居室において、療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険適用外)を提供するサービス	0,000	
療術サービス	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が行う療術サービス(公的医療保険適用)	0,000	
療術サービス	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が行う療術サービス(公的医療保険適用外)	0,000	
医療附帯サービス	歯科技工、機器等バンク、検体検査等の医療に附帯するサービス	0,000	
保健衛生サービス	水質検査(環境計量証明サービスに含まれるものを除く)、物品消毒、電話機消毒、動物愛護センターにおける動物保護などの保健衛生サービス	0,000	
保育サービス	保育所などが乳児又は幼児を保育するサービス 保育所が提供する給食サービスや施設提供サービスを含む	9,000	
その他の児童福祉サービス	放課後児童クラブ、放課後子ども教室、障害児向けなどのその他の児童福祉サービス	9,000	
介護サービス	公的介護保険が適用される介護サービス	9,000	
介護サービス	公的介護保険が適用されない介護サービス	9,000	
その他の社会福祉サービス	障害者向けなどのその他の社会福祉サービス	9,000	
住宅賃貸サービス	1か月以上 1か月未満	9,000	
非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)	9,000	
屋外広告スペース提供サービス	屋外広告スペース(看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど)を提供するサービス	9,000	
食料品検査サービス	食品衛生法に基づき食品検査	9,000	
各種団体・組合における監理金・会費収入	各種経済、労働、学術、文化団体及び協同組合における経理指導、情報提供サービス	9,000	
商標(フランチャイズ)に関連するもの(商標の権利を許諾するサービス及び法令により保護された映画作品等のキャラクター、演芸、スポーツ専用行面のロゴやマーク、イラスト等を使用して商品化する権利を許諾するサービス)	商標(フランチャイズ)に関連するもの(商標の権利を許諾するサービス及び法令により保護された映画作品等のキャラクター、演芸、スポーツ専用行面のロゴやマーク、イラスト等を使用して商品化する権利を許諾するサービス)	9,000	
ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス	スポーツ施設(プロスポーツ施設を含む)、文化施設その他の施設の名義権を付与するサービス及びイベントや個人又は団体の活動のスポンサーに列して広告スペースを提供するサービス	9,000	
寄付金、補助金、運営費交付金	寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入	9,000	

医療、福祉

医療、福祉

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

備考

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

- 調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、コールセンターにお問い合わせください。

経済センサスー活動調査 試験調査コールセンター

 **0120-941-344 (通話料は無料です。)**

受付時間：午前9時～午後6時
(土日祝日もご利用できます。)

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

I P 電話などで上記電話番号に接続できない場合は、03-6825-4066におかけください。

(この場合、通話料がかかります。)

- 調査員への連絡が必要な場合には、市区町村にご連絡ください。

<経済センサスー活動調査 試験調査サイト>

[<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/shiken/index.html>
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/2021shiken.html>]

紙へリサイクル可